

2021年3月30日

2021年度摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士専門研修における暫定措置
について

公益社団法人日本栄養士会
一般社団法人日本摂食嚥下リハビリテーション学会

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、2020年度は、当該専門研修や認定事業、更新研修の実施を見送ることとなりましたが、2021年度においては、実施する予定としております。

しかしながら、専門研修の調理実習を伴うプログラムの開催が困難な状態となっていることから、2021年度の専門研修受講者には、暫定措置を設けることといたしましたので、ご案内いたします。

【対象者】

- ・ 2021年度摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士専門研修受講者で、摂食嚥下リハビリテーション栄養士の資格取得を希望している者

【留意事項】

- ・ 2021年度摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士の認定申請の手続きは行うことは出来ませんが、審査合格であっても2021年度内に認定登録はできません。
- ・ 認定登録は、不足する専門研修プログラムを修了した時点で、要件を満たすこととなります。別にご案内する申請様式と必要書類を添えて、申請してください。
- ・ 暫定期間は、3年間（2024年度）です。それまでに、不足する専門研修プログラムを修了してください。
- ・ 認定日は、不足する専門研修プログラムの履修日、認定期間は、認定日から2027年3月31日までとなります。